

## 第3章

# 豊かで活力のあるまち

第1節 農林業の振興

第2節 水産業の振興

第3節 工業・商業・サービス業の振興

第4節 地域情報化の推進

第5節 交通の利便性の向上

※国営緊急再編整備

農地の土地利用の再編、担い手への農地利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保すること。

※集落営農

集落を単位とし、機械の共同利用や共同作業、特定の担い手に作業を委託する受託組織など生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

※ブランド

銘柄。商標。

※水源かん養

水源の水質や水量等の状態を良い方向に育てること。

## 第1節 農林業の振興

### 現況と課題

農業・農村は、食料を安定的に供給する重要な機能に加え、水源のかん養や土砂災害の防止など多面的機能を有しています。

本町は、基盤整備の遅れや農業従事者の高齢化、担い手不足により、農業環境は厳しい状況にあるため、現在、国営緊急再編整備事業によるほ場整備を推進しています。今後、新たな担い手や集落営農の法人化、企業参入など、多様な担い手を育成し、安定かつ継続可能な経営体による農業を実現する必要があります。

また、昭和50年頃からイチジク、イチゴの施設園芸が盛んとなり、イチジクは県内有数の生産地になりました。しかし、高齢化や担い手不足により、収穫量が減少傾向にあり、付加価値が高いブランド力のある農産品づくりが緊急の課題となっています。

平成14年に新鮮で安全な地域特産品の産地直売を通して、出荷者所得の向上、特産品の開発促進、交流客の増加など目指した「地域交流館」を整備しました。平成21年度の売上高は約3億1,500万円、来客数は約31万人と活況を呈しています。今後も特産品の開発や出荷品の確保に努めていく必要があります。

森林は総面積の約51%を占めています。山は林業生産だけに止まらず、水源かん養や治山・治水、地球温暖化の防止など多面的な機能を有しており、森林施業の重要性が増しています。



農家戸数の推移

(単位：戸・%)

区分 年	専業		兼業				計	
	戸数	構成比	第1種兼業※		第2種兼業※		戸数	構成比
			戸数	構成比	戸数	構成比		
平成2年	288	19.7	48	3.3	1,123	77.0	1,459	100.0
平成12年	176	26.6	53	8.0	432	65.4	661	100.0
平成17年	147	30.5	45	9.3	290	60.2	482	100.0
平成22年	135	37.4	18	5.0	208	57.6	361	100.0

資料：農林業センサス（平成22年は概数値）

農業就業人口の推移 (単位:人)

年	農業就業人口		
	男	女	計
平成2年	654	1,269	1,923
平成12年	396	596	992
平成17年	298	422	720
平成22年	234	236	470

資料:農林業センサス(平成22年は概数値)

基幹的農業従事者数(販売農家)の推移 (単位:人)

年	年代							計
	25~34	35~44	45~54	55~64	65~74	75歳以上		
平成2年	7	13	47	219	201	85	572	
平成12年	3	12	22	110	281	130	558	
平成17年	1	6	21	71	208	149	456	
平成22年	1	3	15	57	149	168	393	

資料:農林業センサス(平成22年は概数値)

経営耕地面積の推移 (単位:ha・%)

年	田		畑		樹園地		計	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
	平成2年	690	87.9	85	10.8	10	1.3	785
平成12年	400	88.7	41	9.1	10	2.2	451	100.0
平成17年	293	88.3	30	9.0	9	2.7	332	100.0

資料:農林業センサス

## 施策の体系

- 農林業の振興
- 1 農地の保全と生産・生活基盤の整備
  - 2 農業の担い手の確保・育成
  - 3 農業経営の安定化の促進
  - 4 地産地消の推進
  - 5 森林の整備
  - 6 美しい農村づくり・都市との交流

※地下灌漑システム

ほ場の排水性を良くするために埋設された暗渠管にかんがい用水路を接続して、地下から水を供給し土壌中の水分を適切な状態にコントロールする方法。フォアスという。

※耕作放棄地

P16 参照

※中山間地域等直接支払制度

農業生産の条件不利な中山間地域において耕作放棄の発生を防止、洪水の防止や水源の涵養、美しい緑の景観の提供など多面的機能を確保するため、耕作農家や生産組織に交付金を直接支払い、健全な農地、農村を守っていくしくみ。

※農地・水・環境保全向上対策

高齢化等の進展する過疎化地域において、農地や農業用水等の資源及び環境の保全と質的な向上を図る「地域ぐるみでの効果の高い共同活動」と「農業者ぐるみでの先進的な営農活動」を一体的かつ総合的に取り組むこと。

### 第3編 基本計画

※認定農業者

田畑の拡大や機械化など効率的かつ安定的な農業経営を目指す計画を市町村に提出して認められた個人や法人。

※農業経営基盤強化促進法

経営感覚に優れ、効率的で安定的な農業経営体を育成する施策を総合的に講じ、農業生産の基盤となるような農業構造を確立するために定められた法律。

## 主な施策

### 1 農地の保全と生産・生活基盤の整備

- (1) ほ場整備を実施し、地下灌漑システムの整備等、水田の汎用化を進め、土地利用率の向上による水田のフル活用を推進するとともに、耕作放棄地の解消に努めます。
- (2) 農業生産の効率化と農地の保全を図るため、農道や用排水路、ため池、排水施設等の整備を進めます。
- (3) 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用した集落全体での農村環境保全への取り組みを支援します。

### 2 農業の担い手の確保・育成

- (1) 農業経営意欲の高い認定農業者を育成するため、農業経営の改善を支援します。
- (2) 集落営農の法人化や既存法人の育成・支援に努めます。
- (3) 関係機関と連携し、新規就農者や自立できる農業後継者の育成に努めます。

### 3 農業経営の安定化の促進

- (1) 担い手に対して単に農地を集積するだけでなく面的にまとまって集積することが、担い手の経営の安定を図り、さらに経営を発展する上で、より重要となっています。このため、農業経営基盤強化促進法（平成21年改正）に基づく農地利用集積円滑化団体である南すおう農業協同組合が行う農地の利用調整活動を支援します。
- (2) 経営を安定化するために、米以外の麦、大豆、野菜等の土地利用型作物を推進し、農業経営の複合化を促進します。
- (3) 農業者、農協、農業試験研究機関、田布施農工高等学校、行政等の関係組織と連携し、特産品の振興に努めるとともに農業・農村の6次産業化を支援します。
- (4) 有害鳥獣による農作物等の被害が深刻な状況にあるため、侵入防止柵の整備や捕獲など被害防止対策を進め、農家の生産意欲の向上に努めます。

### 4 地産地消の推進

- (1) 消費者ニーズに即した農産物の拡大と地元農産物の生産、出荷体制、加工製品の開発、流通体制を確立するとともに、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消の推進と農業生産性の向上を図ります。
- (2) 学校給食における地産食材を使った献立づくりを進めます。
- (3) 安心・安全な農業に対応した土づくりの推進や化学肥料や化学合成農薬の低減に取り組む「エコファーマー」を支援します。

(4) 地元農産物等の直売所として生産者と消費者の交流の拠点となっている地域交流館の事業を支援します。

## 5 森林の整備

- (1) 「田布施町森林整備計画」に基づき計画的な造林・保育等に努めます。
- (2) 森林組合による森林整備事業が円滑に進められるよう支援します。
- (3) 林道や作業道の整備を推進し、山地災害の防止に努めます。
- (4) たけのこ、竹炭等の特用林産物の振興を支援します。

## 6 美しい農村づくり・都市との交流

- (1) 美しい農村風景の保全、環境美化のため、PR活動を強化し、農村の荒廃防止に努めます。
- (2) 地域資源の有効活用を図るため、田や里山のオーナー制度や農業体験交流などの都市農村交流について調査研究します。
- (3) バイオマスの利活用について調査研究します。

## 第2節 水産業の振興

### 現況と課題

漁業は、山口県内海東部海域を主漁場とし、あじ、ひらめ、かれい、いか、たこなど豊富な種類の魚介類を水揚げしていますが、水産資源の減少や漁価の低迷に加え、高齢化による漁業従事者の減少など、漁獲量、漁獲金額ともに減少傾向にあります。

そのため、中間育成放流、種苗放流など「つくり育てる漁業」を積極的に推進していますが、さらに資源管理型漁業の振興を進めていく必要があります。

一方、漁港基地の尾津漁港は、麻里府（本土）側と馬島（離島）側の2か所からなり、麻里府側は漁業者専用の本港と遊魚者専用の調整港に分離して利用調整を図っています。また、安全で安心な居住環境を確保するため、護岸の整備等を行い生活環境の改善を図っていく必要があります。

魚種別漁獲量及び漁獲金額の推移

(単位：トン・千円)

区分 年	漁 獲 量				漁 獲 金 額
	魚 類	水産動物類	貝 類	計	
平成16年	107	67	4	179	128,760
平成17年	96	67	5	169	120,448
平成18年	94	56	6	156	134,393
平成19年	114	55	3	172	125,389

資料：山口農林水産統計

※農地利用集積円滑化団体  
農地所有者から委任を受けて、代理で農地の貸付けや農地の保全のための管理等を行い、営利を目的としない法人格を有しない団体。市町村、農業協同組合、土地改良区及び地域担い手育成総合支援協議会など。

※化学合成農薬  
作物が病気にかかったり、虫に食べたりしないように防止、駆除し、また、雑草が生えないようにする化学物質を原料とした農薬。

※エコファーマー  
堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料・化学農薬を減らした農家で、都道府県知事が認定した農家。

※特用林産物  
森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、樹実類、木炭、竹、桐などの産物。

※PR（ピーアル）  
広告。広報活動。公衆に知れ渡るようにするための活動。

## 第3編 基本計画

※バイオマス  
動植物から生まれた再生可能な有機性資源。

※内海東部  
水産業振興における県内5地域の一つ。内海は瀬戸内海のこと。

※中間育成  
稚魚を施設である程度大きさまで育ててから放流するやり方。

※種苗  
栽培漁業で稚魚、稚貝のこと。

※資源管理型漁業  
禁漁期、禁漁区の設定や漁具、漁法の制限により、魚や稚魚を適切に保護するなど水産資源である魚を減らさないように管理しながら計画的に行う漁業。

※調整港

プレジャーボート等の無秩序な放置・係留等を解消し、漁業との共存等を推進するため、漁業と海洋性レクリエーションとの利用調整した漁港。

漁業経営体数の推移

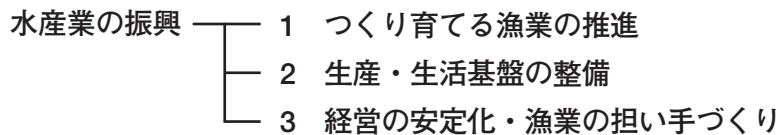
(単位：経営体)

区分 年	小型 底びき網	刺網	釣り	採貝藻	その他	計
平成16年	11	7	7	4	5	34
平成17年	11	7	7	4	5	34
平成18年	11	7	7	4	3	32
平成19年	11	6	7	3	5	32
平成20年	10	7	6	3	5	31

注) 各年12月31日現在

資料：山口県漁業協同組合田布施支店

施策の体系



主な施策

1 つくり育てる漁業の推進

(社)山口県光・熊毛地区栽培漁業協会と連携し、クルマエビ、マダイ、カサゴ、ヒラメ、ガザミ等の中間育成・種苗放流、資源の保護増殖等、つくり育てる漁業を促進します。

2 生産・生活基盤の整備

- (1) 人工魚礁の設置等、漁場の造成・整備に努めます。また、海浜清掃や海底清掃の実施を支援し、漁場環境の維持に努めます。
- (2) 漁業生産活動の基地として、漁港施設の整備・充実を図ります。
- (3) 遊漁者専用の調整港の管理運営体制を検討します。
- (4) 尾津漁港(本土側)の改修や嵩上げ等の海岸高潮対策事業を計画的に実施します。

3 経営の安定化・漁業の担い手づくり

- (1) 「たぶせ桜まつり」などのイベントを通じ、地元水産物のPRを行うとともに地産地消の推進を図ります。
- (2) 「牡蠣」などの地場水産物の販売ルートの確保やブランド化等について支援します。
- (3) 制度資金の活用等による省力合理化を図り、漁業の近代化を促進するとともに、経営基盤の強化に努めます。

※海岸高潮対策事業 P31 参照

※イベント 出来事。催し物。行事。試合。

※ルート 道路のこと。テキストタイプのゲームにおける攻略・シナリオのこと。



- (4) 安定収入の確保と快適な就労環境等の整備とともに、漁業就業希望者等への情報提供・研修体制の整備、漁業後継者組織の強化、研修活動や交流活動等を促進し、後継者の育成に努めます。



### 第3節 工業・商業・サービス業の振興

#### 現況と課題

本町では製造業の比率が高く、約60社の製造業が南部の臨海地を中心に活動しています。平成21年の工業統計では、製造品出荷額が437億円で、平成16年より70億円増加しています。しかしながら、経済不況や企業の経営効率化などにより企業の撤退等が生じています。

厳しい国内経済環境にあって、中小企業の経営はますます厳しい状況にあります。商工会などと協力して、経営基盤の強化や雇用の創出に向けた支援の強化や情報提供が求められています。

商業については、平成19年度の買物動向によると町内購入率が全品目の平均で44.5%となり、量販店の町内進出などの影響もあって、平成14年度より若干上回っています。しかし、商業の活性化を図るには、中央南地区を中心に魅力のある集積地を形成する必要があります。また、小規模な個人商店の活性化を促す他との差別化を図るオリジナル商品や独自性のあるサービス、店舗づくりを進めていく必要があります。

一方、ライフスタイルの多様化・個性化や経済のソフト化が進む中で、生活や産業の両面において、サービス業に対するニーズが一段と高まっています。需要の拡大が見込まれる情報や福祉分野などの企業誘致に努める必要があります。

## 第3編 基本計画

#### ※量販店

特定の商品を大量に仕入れ、大量に安く販売する小売店。

#### ※オリジナル

獨創性。原物、原作。

#### ※ライフスタイル

生活の様式・営み方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

#### ※ソフト

感觸・印象などが優しくて柔らかかなさま、又はもの。

工業の推移

(単位:所・%・人・百万円)

年	事業所数		従業者数		製造品出荷額		従業員1人当り 製造品出荷額	
	指数	指数	指数	指数	指数	指数	指数	
平成16年	42	100.0	1,503	100.0	36,723	100.0	24.4	100.0
平成17年	42	100.0	1,567	104.3	38,479	104.8	24.6	100.5
平成18年	41	97.6	1,563	104.0	42,169	114.8	27.0	110.4
平成19年	44	104.8	1,644	109.4	48,555	132.2	29.5	120.9
平成20年	46	109.5	1,692	112.6	50,703	138.1	30.0	122.6
平成21年	41	97.6	1,603	106.7	43,711	119.0	27.3	111.6

資料:工業統計

商業の推移

(単位:店・人・百万円・㎡)

年	区分	商店数	従業員数	年間商品 販売額	売場面積
平成16年		187	956	14,048	12,227
平成19年		164	946	16,713	11,408

資料:商業統計

買物動向

(単位:%)

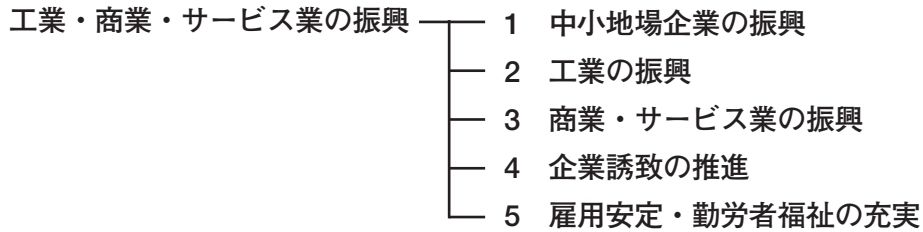
品目	購入先	町内	町外						計
			県内					県外	
			平生	柳井	光	その他	小計		
一般 の 買 物	飲・食料品類	67.1	13.0	12.7	3.7	2.3	31.7	1.2	32.9
	肌着・下着類	12.0	20.5	47.5	6.6	8.6	83.2	4.8	88.1
	男子洋服・婦人服・子供服類	10.2	12.5	45.6	7.4	15.1	80.6	9.3	89.8
	呉服・服地・寝具類	6.8	12.4	55.0	5.6	12.1	85.1	8.2	93.2
	靴・かばん・小間物 身の回り品類	11.5	8.0	48.9	5.5	16.4	78.7	9.7	88.5
	時計・眼鏡類	23.3	3.7	51.4	5.7	11.4	72.2	4.4	76.7
	金物・荒物・台用品類	40.5	17.8	30.8	4.0	5.0	57.7	1.8	59.5
	医薬・化粧品類	51.6	13.8	17.9	5.3	5.2	42.2	6.2	48.4
	家具・じゅうたん・カーテン類	11.2	11.4	51.5	11.5	9.3	83.7	5.1	88.8
	電気器具・マシン類	20.4	4.0	62.3	3.5	7.7	77.4	2.2	79.6
その他品目	16.8	18.7	41.6	6.9	10.6	77.8	5.5	83.2	
平均	44.5	12.6	28.6	4.9	6.1	52.1	3.5	55.5	
外食		12.5	16.2	35.6	8.2	20.6	80.6	6.9	87.5

注)平成19年度

資料:県買物動向調査



## 施策の体系



## 主な施策

### 1 中小地場企業の振興

- (1) 情報通信網、道路等の産業基盤の整備に努めます。
- (2) 企業活動が地域住民に理解されるよう町内企業の紹介、公害防止対策の遵守、企業・店舗等の環境美化活動を推進します。
- (3) 県、商工会、周南地域地場産業振興センター等の関係機関との密接な連携により、経営診断、アドバイザー、制度融資、信用保証制度等の積極的な活用を促進し、経営の近代化、情報化及び経営基盤の強化を推進します。
- (4) 農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに提供し、新商品・新サービスの開発等に取り組む農商工連携を支援します。

### 2 工業の振興

- (1) 住工分離を推進し、環境整備に努めます。
- (2) 新製品・新技術に関する試作・技術研究に対し、周南地域地場産業振興センター等の積極的な活用や産学連携も視野に入れて、売れるものづくりを支援します。

### 3 商業・サービス業の振興

- (1) 中央南地区を中心に、魅力ある商業集積地の形成に努めます。
- (2) 高齢者等の買物弱者の生活利便性を向上させるための新たな買物機能を提供する事業（移動販売、買い物代行、宅配サービス等）について調査研究を実施します。

### 4 企業誘致の推進

企業の立地整備を支援する体制をつくり、企業誘致の促進に努めます。特に、若者等の定住化の観点から情報産業等サービス業の企業誘致に努めます。

そのため、企業誘致促進条例の充実を図るとともに、企業が進出や事業拡張の用地確保を必要とする場合には、その周旋に努めます。

※地場産業振興センター  
地場中小企業を育成し、活力ある地域経済の振興に寄与するため、中小企業の振興支援をする中核的機関で第三セクターが設置。田布施町は周南地域地場産業振興センターに出資している。

※アドバイザー  
忠告者、助言者、顧問。

※制度融資  
都道府県、市町村及び政府金融機関等が、中小企業の健全で安定した成長を促進することを目的として融資する制度。

※信用保証制度  
中小企業が金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会が融資金の債務を保証し、もしも倒産などで債務の返済ができなくなった場合に、融資金の返済を肩代わりする制度。

## 第3編 基本計画

※農商工連携  
農林漁業者と中小企業がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

※産学連携  
農大などの教育機関・研究機関と民間企業が連携し、研究開発を行ったり、事業を行なうこと。

※買物弱者  
高齢者を中心とした食料品などの日常の買物が困難な人のこと。

※宅配サービス  
高商品等を顧客の家々に配達する商売。

※UJIターン  
(ユージェーアイ)

3つの人口選流現象の総称。Uターンは出身地に戻ることに。Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

※シルバー人材センター  
P42 参照

※やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、地域情報発信力の強化を図るため医療、教育、産業などさまざまな分野で利用できるよう全体的に光ファイバー網で結び、双方向で情報がやりとりできる高速大容量の情報通信ネットワーク。

※総合行政ネットワーク(LGWAN)

全ての地方公共団体を相互にネットワークで接続し、情報の共有やコミュニケーションの円滑化を促進するシステム。

### 第3編 基本計画

※インターネット  
P8 参照

※ADSL  
既存の電話回線を用いて資料などの通信を行う方法。

※データ  
基本的な事実や資料。

※プライバシー  
個人や家庭内の私事私生活。個人の秘密。他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由。

※イメージアップ  
周囲や世間に対する印象をよくすること。

## 5 雇用安定・勤労者福祉の充実

- (1) 職業紹介機関である柳井公共職業安定所との連携を強化し、雇用情報の提供に努めます。また、UJIターン希望者の相談支援に努めます。
- (2) 高齢者の雇用と生きがいの場である柳井広域シルバー人材センターの運営等を支援します。
- (3) 勤労者に対する県・町の生活資金、住宅資金等の活用を促進し、あわせて共済制度・退職金制度の普及に努めます。

## 第4節 地域情報化の推進

### 現況と課題

本町は、「やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)」で県内の市町と、「総合行政ネットワーク(LGWAN)」で全国の自治体と接続しています。

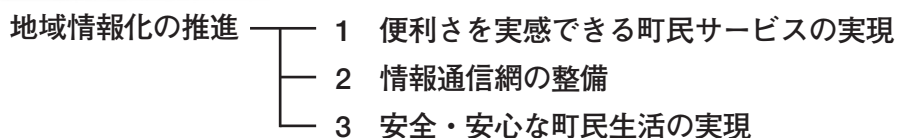
また、町ホームページにより行政情報を提供するとともに、行政情報システムや図書館システム等により、各家庭等のパソコンから「公共施設の予約」や「図書館蔵書の検索予約」などが利活用できます。

町内のインターネット環境は、ADSLサービスが提供されていますが、通信回線や設備の事情により、中心地区の一部や通信施設から遠距離となる地域ではADSLによるインターネットが使用できない状況にあります。

そのため、まちづくりアンケートの調査において、「情報通信網の整備」を希望された方が4割に達しています。このような状況から、情報通信網の格差是正を図るため、大容量の情報データを短時間に送受信できるような高速ネットワークの整備が必要となってきています。

一方、急速な情報化の進展に伴うプライバシーの侵害や個人情報の保護等のセキュリティ対策にも十分な配慮が必要となります。

### 施策の体系



### 主な施策

#### 1 便利さを実感できる町民サービスの実現

- (1) 各種申請・届出等の事務手続、資料請求・情報提供手続等を電子化し、交付の簡素化、スピード化を図ります。
- (2) 町のPRとイメージアップにつながるように、ホームページを常に最新

の情報に掲載するとともに、使い易く、必要な情報を容易に入手できるホームページの充実に努めます。

(3) 行政の信頼を損なわないように個人情報の保護等の対策を徹底します。

## 2 情報通信網の整備

光ファイバー網による大容量の情報データを短時間に送受信できる超高速ブロードバンドについて整備計画を策定し、年次的に整備します。また、インターネット等がストレスなく利用できる住民開放型ネットワークの促進に努めます。

光ファイバー網の構築に合わせて、ケーブルテレビ（CATV）の導入を図ります。

## 3 安全・安心な町民生活の実現

(1) 警察、消防等と連携を図り、迅速な防災、防犯情報が伝達できるよう、インターネット、電子メールでの情報伝達及び防災行政無線（デジタル化）の高度利用を図ります。

(2) 今後増加していく高齢者などのひとり暮らし世帯に対し、孤独感の解消と安否確認を図るための見守りシステムの導入を検討します。

# 第5節 交通の利便性の向上

## 現況と課題

町内の幹線道路は、国道及び県道が主体です。県道は、主要地方道が4路線、一般県道が5路線あり、周辺市町との連絡、国道へのアクセス、町内連絡と一体性の確保に大きな役割を果たしています。今後、計画的な歩道改良など交通安全対策を優先して整備が進められるよう要望する必要があります。

町道については、日常生活、通勤通学など町民の生活道として283路線を整備しています。その他、広域農道が1路線、農免道路が3路線あります。しかし、近年の車社会の進展による交通量増加等に伴い、数多くの整備課題があります。

また、町内の橋梁の多くが高度成長期に建設されており、今後、橋の架け替えなど事業費の増大が予想され、適切な維持管理により長期間使用可能な橋梁とすることが求められています。そのため、平成22年に橋梁点検を実施しました。

一方、公共交通機関である鉄道は、町の中心部にJR山陽本線の田布施駅があり、通勤通学の足として利用されていますが、利用客の減少傾向が続いています。町の顔にふさわしい、駅周辺の整備をすすめるとともに利用の促進が求められています。

※インターネット  
P8 参照

※光ファイバー  
通信に使用されるケーブルの一種で、データを光信号に変換して伝送するケーブルのこと。

※ケーブルテレビ（CATV）  
通信ケーブルを各家庭まで敷設して、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行う有線放送。

※電子メール  
インターネットを使って、文字や画像情報などをやりとりするための仕組み。

※主要地方道  
資源開発、産業の振興、観光その他国の施策上必要な道路。

## 第3編 基本計画

※一般県道  
主要地方県道以外の県道。

※アクセス  
接近。近づく手段。交通の便。

※広域農道  
広域営農団地農道の通称。農産物・農業資材等の流通の合理化、農作業の効率化を図るため、市町村間の営農団地を広域的に連絡する農道。

※農免農道  
農林漁業用揮発油税財源身替農道の通称。農産物等の流通の合理化、農業生産の近代化及び生活環境の改善を図る上で必要な基幹的農道。

※馬島・佐合島航路  
田布施町の馬島と平生町の佐合島を結ぶ離島航路を共同で運行する航路。

※高規格道路  
自動車交通網を形成する自動車専用道路のこと。

### 第3編 基本計画

※バイパス  
特に、交通が混雑する市街地や主要道路を避けて、迂回して設けられた道路。迂回（うかい）道路。

※アクセス  
P63 参照

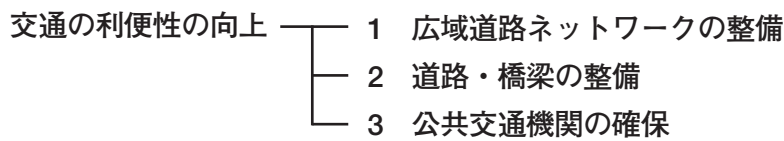
※橋梁長寿命化計画  
橋の状況を調査・点検して、早めに橋の修理など施し、長く安全・安心に使用できるように計画的・効果的に橋の管理を行う計画のこと。

※交通弱者  
P13 参照

バス路線は、民間会社が運行する国道188号線の1路線と、2市1町による共同運行3路線を維持されていますが、利用者は少なく、路線維持も困難な現状です。

馬島麻里府航路は、利用者の減少から、経営効率化を図るため平成18年度より平生町との共同運航による馬島・佐合島航路として運航が確保されています。

## 施策の体系



## 主な施策

### 1 広域道路ネットワークの整備

周南高規格道路や岩国・柳井間一般国道の事業計画により、周南市から岩国市まで広域での道路ネットワークの整備が予定されています。事業進捗にあわせ国道188号線（都市計画街路八海別府線）改良の早期着手について国等に要望していきます。

県道については、県道平生港田布施線（米出～三宅）、県道周東田布施線（小行司地区）、県道光柳井線（三宅～岸田）、県道光上関線、瀬戸バイパスなどの整備について事業を推進します。また、広域農免道路周南線と農免道路波野川西線（御蔵戸～川西）を結ぶ連絡道及び県道下松田布施線と農免道路波野川西線（御蔵戸～川西）を結ぶ連絡道の整備を促進します。

### 2 道路・橋梁の整備

町道の整備については、国道や県道とのアクセス、交通事情、地元の状況等を考慮して整備を推進します。

橋梁の保守管理は今後重要となることから、橋梁点検結果により橋梁長寿命化計画等を作成し、計画的な橋梁補修等により修繕費等の軽減を図ります。城南橋等については、田布施川河川改修事業、県道改良事業との連携、整合を図りながら、早期整備に努力します。

### 3 公共交通機関の確保

(1) 町内のバス路線が今後とも運行されるよう、利用促進や財政支援に努めます。共同運行路線については、効率性から路線維持について関係市町と協議します。また、交通弱者対策については、福祉タクシー制度の

拡充や町社会福祉協議会との連携による移送サービスの状況・要望等も含めて、総合的に検討します。

(2) 高速道路交通網の整備で、平成 14 年に運行が開始された田布施町～広島市間的高速バスによる観光地等の連携による地域活性化について関係市町と連携し推進を図ります。

(3) 平生町と共同運航している馬島・佐合島航路は、代替交通機関もなく、島民の生活確保のためにも航路の存続は必要です。航路を存続・維持するためには、経営の効率化・航路の活性化が課題であり、今後、平生町と利用増進に努めます。

※移送サービス  
P44 参照

※馬島・佐合島航路  
P64参照



ましま丸